

様式第10号(第6条関係)



令和7年4月14日

南相馬市議会議長

会派名 改革クラブ
代表者名 代表 渡部 一夫

令和6年度政務活動費収支報告書

南相馬市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定に基づき、別紙のとおり、令和6年度政務活動費収支報告書を提出します。

別紙

令和6年度政務活動費収支報告書

会派名 改革クラブ

1 収入

(単位：円)

項 目	金 額	備 考
政 務 活 動 費	1,200,000	
預 金 利 子	355	
会 派 負 担 金	0	
合 計	1,200,355	

2 支出

(単位：円)

項 目	金 額	備 考
調査研究費	314,700	
研修費		
広報費	587,163	
広聴費	3,200	
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費		
人件費		
事務所費		
合 計	905,063	

(注) 1 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。

2 会計帳簿の写し及び領収書等の証拠書類の写しを添付すること。

3 残金 295,292円

令和6年度 政務活動費 会計帳簿

会派名

改革クラブ

年月日	摘 要	収 入	支 出	残 高
6 4 30	政務活動費	1200,000		1200,000
11 8	報告会会場借上料		800	1199,200
5 8	議会報告印刷、折込代		147,840	1,051,360
7 12	報告会会場借上料		800	1,050,560
8 2	議会報告印刷代		82,203	968,357
11 11	議会報告折込代		64,713	903,644
8 19	利 息	55		903,699
10 4	報告会会場借上料		800	902,899
11 7	議会報告印刷、折込代		146,916	755,983
12 26	研修旅費新潟県、長岡市、新発田市		179,413	576,570

令和6年度 政務活動費 会計帳簿

会派名

改革クラブ

年月日	摘 要	収 入	支 出	残 高
7 1 7	報告会会場 借上料		800	575,770
2 17	利 息	300		576,070
2 18	議会報告印刷、折込代		145,491	430,579
3 31	研修旅費 東京都衆議院会館 農水省 エネルギー 環境省		135,287	295,292
		1,200,355	905,063	295,292

政務活動費 令和6年度旅費領収明細表

改革クラブ (単位 円)

支出内容		令和6年11月12日～14日 (研修視察先：新潟県長岡市・新発田市)					
氏 名	旅 費 内 訳		その他	合 計	受領印	摘 要	領収書No.等
	運 賃 等	宿 泊 料					
渡部 一夫		26,600		26,600		宿泊料 (乙地方) 13,300円×2泊⇒宿泊料は南相馬市職員等の旅費に関する条例・規則に基づき定額支給 ●鈴木貞正議員は体調不良で欠席のため、キャンセル料1,800円	
小川 尚一		26,600		26,600			
竹野 光雄		26,600		26,600			
田中 京子		26,600		26,600			
鈴木 貞正		1,800		1,800			
(お土産)			8,683	8,683		3か所 計8,683円 (税込)	
(車借上料)			50,000	50,000		車リース代 50,000円 (税込)	
(燃料費)			7,800	7,800		ガソリン代 7,800円	
(駐車場代)			1,900	1,900		ホテル駐車場代1,100円+800円=1,900円	
(高速道路使用料金)			2,830	2,830		東日本高速道路株式会社 770円+2,060円=2,830円	
計	0	108,200	71,213	179,413			

政務活動費 令和6年度旅費領収明細表

改革クラブ (単位 円)

支出内容		令和7年3月28日～29日 (研修視察先：内閣府、農水省、エネルギー庁、環境省【東京都千代田区永田町】)					
氏 名	旅 費 内 訳		その他	合 計	受領印	摘 要	領収書No.等
	運 賃 等	宿 泊 料					
渡部 一夫		14,800		14,800		宿泊料 (甲地方) 14,800円×5人⇒宿泊料は南相馬市職員等の旅費に関する条例・規則に基づき定額支給	
小川 尚一		14,800		14,800			
竹野 光雄		14,800		14,800			
田中 京子		14,800		14,800			
鈴木 貞正		14,800		14,800			
(お土産)			14,472	14,472		お土産代 14,472円 (@3,618円×4部署)	
(車借上料)			30,000	30,000		車リース代 30,000円 (税込)	
(燃料費)			8,175	8,175		ガソリン代 8,175円	
(駐車場代)			3,700	3,700		ホテル駐車場代3,700円 (1泊あたり3,700円)	
(高速道路使用料金)			4,940	4,940		首都高速道路(株)1,950円+1,950円+東日本高速道路(株)1,040円=4,940円	
計	0	74,000	61,287	135,287			

領収書等添付用紙

(単位:円)

支出項目	☒ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成・購入費 ☐ 人件費・事務所費
支出内容	調査研究(令和6年11月12日~14日 新潟県長岡市、新潟県新発田市)に係る手土産代
支出月日	令和6年11月11日
支出額	8,683円

領 収 書		2024年 11月 11日	
改革クラブ		様	
消費税 8% 7643	金 額	48683	
但し 菓子代		軽減税率対象	
お菓子の 株式会社		松月堂	
代表取締役 横川 徳明			
係 印	シカ	小 高 本 店 福島県南相馬市小高区上町1丁目17 TEL. 0244-44-3031 □ 原町四ツ葉店/兼工場 福島県南相馬市原町区南町1丁目75 TEL. 0244-23-3636 □ 桜井町一店 福島県南相馬市原町区桜井町2丁目402 TEL. 0244-24-1087 □	

登録番号 T8380001016000

領収書等添付用紙

(単位:円)

支出項目	☒ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 要請・陳情活動費	☐ 会議費 ☐ 資料作成・購入費 ☐ 人件費・事務所費
支出内容	調査研究(令和6年11月12日~14日 新潟県長岡市、新潟県新発田市)に係る 駐車場代	
支出月日	令和6年11月12日	
支出額	800円	

請求領収書 RECEIPT

2024/11/13 6:23:14



〒940-0066
新潟県長岡市東坂之上町1-2-1
TEL 0258-33-2111 FAX 0258-33-2106

No. 157899

お名前 改革クラブ

GUEST NAME

様

お部屋番号 ROOM NO.	ご到着日 ARRIVAL DATE	ご出発日 DEPARTURE DATE	人数(宿泊) PERSON(S)	人数(日帰) PERSON(S)	係 CLERK
720	2024/11/12	2024/11/13	4	0	松田
日付 DATE	項目 DESCRIPTION	数量 QUANTITY	単価 UNIT PRICE	御料金 CHARGES	備考 REMARKS
2024/11/12	駐車料金	1	800	800	
	-----小計-----			800	
	-----総計金額-----			800	
	(内 標準税率対象)			800	
	(内消費税)			72	
	(内 10%消費税)			72	
	-----総入金額-----			0	
	-----差引請求額-----			800	
	登録番号 T2110001023045				

ご署名

SIGNATURE

総合計

GRAND TOTAL

800 円也

クーポン・前受金

COUPON・DEPOSIT

0 円

差引請求金額

THE AMOUNT DUE

800 円

印 収
紙 入

領収書等添付用紙

(単位:円)

支出項目	☒ 調査研究費	☐ 会議費
	☐ 研修費	☐ 資料作成・購入費
	☐ 広報・広聴費	☐ 人件費・事務所費
	☐ 要請・陳情活動費	
支出内容	調査研究(令和6年11月12日~14日 新潟県長岡市、新潟県新発田市)に係る 駐車場代	
支出月日	令和6年11月13日	
支出額	1,100円	

領 収 書
RECEIPT

ホテルサンルート新潟

HOTEL SUNROUTE NIIGATA

TEL 025-246-6161 FAX 025-246-6160

<https://www.sunrouteniigata.jp/>

株式会社相鉄ホテルマネジメント

登録番号 T6020001122389

お部屋番号
ROOM No.お名前
NAME

2803

Mr. 改革クラブ 様
Ms.

1/1

到着日 ARRIVAL	出発日 DEPARTURE	人数 PERSON(S)	発行日 ISSUED	備考 REMARKS
2024/11/13	2024/11/14	4	2024/11/13	

日付 DATE	お部屋 ROOM	摘 要 DESCRIPTION	料 金 CHARGES	お預り金 CREDITS
11/13	2803	駐車場代(当日)	1,100x 1	1,100
11/13	2803	朝食券	1,500x 1	1,500
11/13	2809	朝食券	1,500x 1	1,500
11/13	2815	朝食券	1,500x 1	1,500
11/13	2821	朝食券	1,500x 1	1,500
11/13	2803	現金収入金		1,100
11/13	2803	クレジット		6,000
		10%対象 消費税	¥ 7,100 ¥ 645	
総合計 TOTAL	料 金 CHARGES	お預り金 CREDITS	ご返金額 REFUND	
	7,100	7,100	0	

なお、お勘定には税金が加算されております。

Tax are added to your bill.

ご署名
SIGNATURE222238-DB
2194ご住所
ADDRESS会社名
COMPANY

ありがとうございました。またのご利用をお待ち申し上げます。

Thank you for patronage. We look forward to serving you again.

印紙税申告納
付につき横浜中
税務署承認済

領収書等添付用紙

(単位:円)

支出項目	☒ 調査研究費 ☐ 会議費
	☐ 研修費 ☐ 資料作成・購入費
	☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費・事務所費
	☐ 要請・陳情活動費
支出内容	調査研究(令和6年11月12日～14日 新潟県長岡市、新潟県新発田市)に係る旅費(高速道通行料金)
支出月日	令和6年11月13日
支出額	2,830円

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 聖龍新発田

NEXCO東日本お客さまセンター
0570-024-024
または
03-5308-2424

24年11月13日10時20分

車種 普通

通行料金 ¥2,060-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

一入口料金所一 中之島見附

高速道路上で停止車両を見聞きした際は、
停止車両や人に注意しながら安全走行を！

東日本高速道路株式会社

東京都千代田区霞が関3-3-2

登録番号:T9010001095716

取扱番号206-00400926-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 新潟亀田

NEXCO東日本お客さまセンター
0570-024-024
または
03-5308-2424

24年11月13日16時34分

車種 普通

通行料金 ¥770-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

一入口料金所一 聖龍新発田

高速道路上で停止車両を見聞きした際は、
停止車両や人に注意しながら安全走行を！

東日本高速道路株式会社

東京都千代田区霞が関3-3-2

登録番号:T9010001095716

取扱番号201-01841617-00

領収書等添付用紙

(単位:円)

支出項目	☒ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成・購入費 ☐ 人件費・事務所費
支出内容	調査研究(令和6年11月12日~14日 新潟県長岡市、新潟県新発田市)に係る車借上料及びそれに係る燃料費
支出月日	令和6年11月14日
支出額	57,800円

領 収 証

改革クラブ

様 No. _____

★

¥ 50,000 -
車リース代と12

但 R 6 年 11 月 14 日 上記正に領収いたしました 登録番号 _____



税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

南相馬市原町区上町1-19-9
後藤 重人



納品書 (領収書)

登録番号:T7380001015606
ジャスマール セルフ給油所
南相馬市原町区大木戸金場77
TEL:0244-23-2210 SS:333334

2024年11月14日 15:40 レシートNo 336
上 様
4-33334-000000 0000 *
売上 現金

レギュラー 002000 * 13-1
10.41 L 2165.0 ¥1718
(内ガソリン税 253.3 ¥560)

合計 ¥1,718

(内消費税等 ¥156)
8611 預 ¥10,000 釣 ¥8,282

消費税率10%となります。

05 01345



納品書(領収書)

2024年11月14日 09:50

売上 様 M
現金フリー
90-436-014-000000-1
BODYCARDフリー
車両番号 実車番
0110-00
レギュラー・ガソリン P-19
38.01L *

(160円) ¥6,082
(内ガソリン税53.80円 ¥2,045)
合計 ¥6,082
(消費税10%対象 ¥6,082
内消費税等 ¥553)
お預り ¥10,000
お釣り ¥3,918

規定でお買上げの場合は領収書にかえて頂きます。

宮島石油販売株式会社
DD竹尾インター店
新潟県 新潟市 東区
竹尾前沢585-1
TEL:025-250-2250

SS-302521

領収書等添付用紙

(単位:円)

支出項目	☒ 調査研究費	☐ 会議費
	☐ 研修費	☐ 資料作成・購入費
	☐ 広報・広聴費	☐ 人件費・事務所費
	☐ 要請・陳情活動費	
支出内容	調査研究(令和7年3月28日~29日 内閣府、農水省、エネルギー庁、環境省)に係る手土産代	
支出月日	令和7年3月27日	
支出額	14,472円	

領 収 書

改革クラブ 様 2025年 3月 27日

消費税 8%

¥11,072

金額	¥14,472	
----	---------	--

但し 菓子代 軽減税率対象

印 紙

お菓子のお店 株式会社 **松月堂**

代表取締役 横川 徳明

小高本店 福島県南相馬市小高区上町1丁目17 TEL: 0244-44-3031 ☒

原町四ツ葉店/兼工場 福島県南相馬市原町区南町1丁目75 TEL: 0244-23-3636 ☐

桜井町店 福島県南相馬市原町区桜井町2丁目402 TEL: 0244-24-1087 ☐

登録番号 T8380001016000

領収書等添付用紙

(単位:円)

支出項目	☒ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成・購入費 ☐ 人件費・事務所費
支出内容	調査研究(令和7年3月28日~29日 内閣府、農水省、エネルギー庁、環境省)に係る旅費(高速道通行料金)
支出月日	令和7年3月27日、28日
支出額	4,940円

首都高速道路株式会社

料金所 八潮本線

車線05

ご利用ありがとうございます。
料金所では一旦停車してください。

領 収 書

2025年 3月28日(金)

普 通

【現金】

収受額 1,950円

収受日時

2025年03月28日11:37

連続利用有効日時

2025年03月28日14:07

まで

本書を発行した料金所を通過後、首都高速の出口を出ることなく、首都高速の料金所を連続利用する場合は、本書をご呈示下さい。ご呈示がない場合や一旦出口を出られた場合は再度料金を頂きます。通行料金は消費税10%対象です。登録番号 T2010001095722
首都高お客さまセンター03-6667-5855
耳の不自由な方用FAX03-3249-1161
・972 11370002



首都高速道路株式会社

料金所 箱 崎

車線02

ご利用ありがとうございます。
料金所では一旦停車してください。

領 収 書

2025年 3月29日(土)

普 通

【現金】

収受額 1,950円

収受日時

2025年03月29日12:09

連続利用有効日時

2025年03月29日14:39

まで

本書を発行した料金所を通過後、首都高速の出口を出ることなく、首都高速の料金所を連続利用する場合は、本書をご呈示下さい。ご呈示がない場合や一旦出口を出られた場合は再度料金を頂きます。通行料金は消費税10%対象です。登録番号 T2010001095722
首都高お客さまセンター03-6667-5855
耳の不自由な方用FAX03-3249-1161
・972 12090004



ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 外環京葉J第二

NEXCO東日本お客さまセンター
0570-024-024
または
03-5308-2424

25年 3月29日12時25分

車種 普通

通行料金 ￥1,040-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

高速道路上で停止車両を見聞きた際は、
停止車両や人に注意しながら安全走行を！
東日本高速道路株式会社
東京都千代田区霞が関3-3-2
登録番号: T9010001095716
取扱番号2012-02-00

領収書等添付用紙

(単位:円)

支出項目	☒ 調査研究費 ☐ 会議費 ☐ 研修費 ☐ 資料作成・購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費・事務所費 ☐ 要請・陳情活動費
支出内容	調査研究(令和7年3月28日～29日 内閣府、農水省、エネルギー庁、環境省)に係る駐車場代
支出月日	令和7年3月29日
支出額	3,700円

雷門地下駐車場
台東区雷門2丁目18番先
TEL 03(5827)5660

領 収 証

入車日時 2025年03月28日 18時30分
精算日時 2025年03月29日 09時59分
No.06-000013 券No.08-667599

駐車料金(円/台) 3700円

料金計 3,700円

投入現金 4,000円

釣銭額 300円

全て消費税10%適用対象

台東区
登録番号:T6000020131067

領収書等添付用紙

(単位:円)

支出項目	☒ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成・購入費 ☐ 人件費・事務所費
支出内容	調査研究(令和7年3月28日~29日 内閣府、農水省、エネルギー庁、環境省)に係る旅費(車借上料及びそれに係る燃料費)
支出月日	令和7年3月29日
支出額	38,175円

領 収 証

改革クラブ様

No.

★

¥ 30,000 -

内 訳

現金

小切手

手 形

但

車リース代として

27年3月29日 上記正に領収いたしました

収入印紙

南相馬市原町区上町1-18-7

後藤 重人

ENEOS

納品書(領収書)

2025年03月29日 13:57

売上

様 M

6-404826-49996-000

現金フリー

車両番号

実車番

0026-00

レギュラー

P-08

14.64L

*

(205円)

¥3,000

合計

¥3,000

(消費税10%対象)

¥3,000

内消費税等

¥273)

お預り

¥3,000

お釣り

¥0

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。

(株) 宇田川コーポレーション

守谷SA下り線SS

茨城県 守谷市野木崎231

TEL:0297-48-6486

SS-404826

登録番号: T8050001008971

シートNo 1484-04 データNo 1497-1499

002川俣 良裕

2025/03/29



MINAMISKUMA
JUSMALL
南相馬ジュスマール

納品書(領収書)

登録番号: T7380001015606

ジュスマール セルフ給油所

南相馬市原町区大木戸金場77

TEL:0244-23-2210

SS 33334

2025年03月29日 16:55

シートNo 656

上

4-33334-000000

(000 *

売上 現金

レギュラー

002000

* 1-1

29.24 L

@177.0

¥5175

(内ガソリン税

@55.3

¥1573)

合計

¥5,175

(内消費税等

¥470)

2203 種

¥10,000 約

¥4,825

消費税税率10%となります。

01 02629

領収書等添付用紙

(単位:円)

支出項目	☐ 調査研究費	☐ 会議費
	☐ 研修費	☐ 資料作成・購入費
	☒ 広報・広聴費	☐ 人件費・事務所費
	☐ 要請・陳情活動費	
支出内容	広聴費(会場借上料)	
支出月日	令和6年4月8日、7月12日	
支出額	1,600円	

納入通知書・領収証書

©

〒
住 所

改革クラブ様

金 額	¥800 円
納期限	年 月 日
摘 要	ひばり生涯学習センター施設使用料 / 件 №23 (非減免)

6年度 所属 生涯学習課
会計 款 項 目 節

細節
細々節
会計名

納入場所 ひばり生涯学習センター

上記の通り納入して下さい。

6年4月8日

南相馬市長



上記の通り納入しました。
(納入者用)



納入通知書・領収証書

©

〒
住 所

改革クラブ様

金 額	¥800 円
納期限	年 月 日
摘 要	ひばり生涯学習センター施設使用料 / 件 №194 (非減免)

6年度 所属 生涯学習課
会計 款 項 目 節

細節
細々節
会計名

納入場所 ひばり生涯学習センター

上記の通り納入して下さい。

6年7月12日

南相馬市長



上記の通り納入しました。
(納入者用)



領収書等添付用紙

(単位:円)

支出項目	☐ 調査研究費	☐ 会議費
	☐ 研修費	☐ 資料作成・購入費
	☒ 広報・広聴費	☐ 人件費・事務所費
	☐ 要請・陳情活動費	
支出内容	広聴費(会場借上料)	
支出月日	令和6年10月4日、令和7年1月7日	
支出額	1,600円	

納入通知書・領収証書

©

〒

住 所

改革クラブ" 様

金 額	¥800 円
納期限	年 月 日
摘 要	ひばり生涯学習センター施設使用料 / 件 No 331 (非減免)

6 年度 所属 生涯学習課
会計 款 項 目 節

細 節

細々節

会計名

納入場所 ひばり生涯学習センター

上記の通り納入して下さい。

6 年 10 月 4 日

南相馬市長



上記の通り納入しました。
(納入者用)



納入通知書・領収証書

©

〒

住 所

改革クラブ" 様

金 額	¥800 円
納期限	年 月 日
摘 要	ひばり生涯学習センター施設使用料 / 件 No 473 (非減免)

6 年度 所属 生涯学習課
会計 款 項 目 節

細 節

細々節

会計名

納入場所 ひばり生涯学習センター

上記の通り納入して下さい。

7 年 1 月 7 日

南相馬市長



上記の通り納入しました。
(納入者用)



領収書等添付用紙

(単位:円)

支出項目	☐ 調査研究費	☐ 会議費
	☐ 研修費	☐ 資料作成・購入費
	☒ 広報・広聴費	☐ 人件費・事務所費
	☐ 要請・陳情活動費	
支出内容	広報費(議会報告印刷、折込代)	
支出月日	令和6年5月8日	
支出額	147,840円	

No 003375

領 収 書

令和 6 年 5 月 8 日

南相馬市議会会派改革クラブ様

金 額	¥ 147,840
-----	-----------

(内消費税 13,440 円)

但し 会報印刷代、折込代

上記の金額正に領収致しました。

想像から創造へ 有限会社 **ライト印刷**

代表取締役 荒 毅

福島県南相馬市原町区北新田字信田 370

TEL (0244) 22-6891

FAX (0244) 22-6804

登録番号: T2380002029262

現金	✓
小切手	
振 込	
相 殺	

取扱者印

領収書等添付用紙

(単位:円)

支出項目	☐ 調査研究費	☐ 会議費
	☐ 研修費	☐ 資料作成・購入費
	☒ 広報・広聴費	☐ 人件費・事務所費
	☐ 要請・陳情活動費	
支出内容	広報費(議会報告印刷代)	
支出月日	令和6年8月2日	
支出額	82,203円	

No 003561																					
領 収 書 令和 6 年 8 月 2 日 改革クラブ 様																					
金 額	<table border="1"> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table> 82203																				
(内消費税 7473円)																					
但し印刷代																					
上記の金額正に領収致しました。																					
現金																					
小切手																					
振 込																					
相 殺																					
想像から創造へ 有限会社 ライト印刷 代表取締役 荒 毅 福島県南相馬市原町区北新田字富田 370-1 TEL (0244) 22-6891 FAX (0244) 22-6804 登録番号: T2380002029262																					
取扱者印																					

領収書等添付用紙

(単位:円)

支出項目	☐ 調査研究費	☐ 会議費
	☐ 研修費	☐ 資料作成・購入費
	☒ 広報・広聴費	☐ 人件費・事務所費
	☐ 要請・陳情活動費	
支出内容	広報費(折込代)	
支出月日	令和6年8月2日	
支出額	64,713円	

領 収 書		No 003562
令和 6 年 8 月 2 日		
改革クラブ 様		
金 額	¥ 64,713	円
(内消費税 5883円)		
但し折込代		
上記の金額正に領収致しました。		
想像から創造へ 有限会社 ライト印刷		
代表取締役 荒 毅		
福島県南相馬市原町区北新田字福田 370		
TEL (0244) 22-6891(代)		
FAX (0244) 22-6804		
登録番号: T2380002029262		
		取扱者印

領収書等添付用紙

(単位:円)

支出項目	☐ 調査研究費	☐ 会議費
	☐ 研修費	☐ 資料作成・購入費
	☒ 広報・広聴費	☐ 人件費・事務所費
	☐ 要請・陳情活動費	
支出内容	広報費(議会報告印刷、折込代)	
支出月日	令和6年11月7日	
支出額	146,916円	

No 003752	
領 収 書	
令和 6 年 11 月 7 日	
南相馬市議会会派改革クラブ様	
金 額	円
¥ 146,916	
(内消費税 13,356 円)	
但し 会報印刷代 新聞折込代と	
上記の金額正に領収致しました。	
現金	✓
小切手	
振込	
相殺	
想像から創造へ 有限会社 ライト印刷	
代表取締役 荒 發	
福島県南相馬市原町区北新田字信田 370-1	
TEL (0244) 22-6891	
FAX (0244) 22-6804	
登録番号: T2380002029262	
取扱者印	

領収書等添付用紙

(単位:円)

支出項目	☐ 調査研究費	☐ 会議費
	☐ 研修費	☐ 資料作成・購入費
	☒ 広報・広聴費	☐ 人件費・事務所費
	☐ 要請・陳情活動費	
支出内容	広報費(議会報告印刷、折込代)	
支出月日	令和7年2月18日	
支出額	145,491円	

№ 003818	
領 収 書	
令和 7 年 2 月 18 日	
南相馬市議会会派 改革クラブ 様	
金 額	145,491 円
(内消費税 18,226 円)	
但し 議会報告、折込代として	
上記の金額正に領収致しました。	
現金	
小切手	
振 込	
相 殺	
想像から創造へ 有限会社 ライト印刷 代表取締役 荒 毅 福島県南相馬市原町区北新田字信田 370 TEL (0244) 22-6891(代) FAX (0244) 22-6804 登録番号: T2380002029262	
取扱者印	

南相馬市議会会派

改革クラブ議会報告

発行：改革クラブ
〒975-0007
南相馬市原町区南町1-132

議会の力量が問われる令和6年度当初予算審査

代表 渡部 いづぶ

2024年度がスタートしました。新入学、新社会人の皆様には、希望と不安の入り混じる思いとありますが、前を向いて未知の世界を歩んで行っていただいたとエールを送ります。

一方で、2024年度の本市における当初予算を審査する3月議会では、皆さんが納入されている税金との関連性を考えますと、審査している私たちの力量が問われていると率直に思います。議会の流れとしては、執行部から議案（予算）提起があり、会派での勉強会を行い、一般質問及び議案質疑を通告し併せて、議案質疑から一般質問、委員会審査を経て、各分科会長・各常任委員長報告に対する質疑があり、議案の条例・予算、その他に対し議決する一連の流れとなります。そこで求められるのは、各課題に対する内容の把握であり、市民の生活とのかかわりに対する認識といえます。まさに物事の良し悪しを判断し、審査する議員の力量と考えるからです。

つきましては、3月議会の報告会を開催するとともに、ご意見やご要望等をお聞かせ頂きたいと思っております。

令和6年度第1回

南馬市議会3月定例会

一般会計補正予算などを可決

令和6年度第1回定例会3月議会は、2月28日より3月26日までの28日間開催され、議案53件（条例関係21件、予算関係25件、人事5件、その他2件）、報告1件が提出され、賛成多数で原案の通り全て可決されました。令和6年度一般会計予算額は歳入歳出総額436億4845万円となります。

委員会に於いて修正案が提出され否決

予算決算常任委員会に於いては、3つの修正案が提出されました。

1つ目は、農林水産費のうち

1953万円を削除する修正案。

（提案理由の説明） 小川 尚一

これまで実証事業も含め2度の事業が行われたが、常に募集人員を下回る状況である。更に目的の地においてはオーストラリアとシンガポールの2カ所となっており、内容についてもホームステイとホテル住まいなど日数なども異なっており、明確な事業方針、目標が定まっていない。など、問題点が多々見えることから見直すことを求める。（要約）

3つ目は、総務費のうち

「スキット千倉高齢者利用促進事業」予算額180万円を削除する修正案。

（提案理由の説明） 岡崎 義典

高齢者の利用を促進するため、試行事業を延長し市が利用料金の6割を負担するものだが、本来公共施設の利用は受益者負担が原則である。早急に条例改正案を提出することを求める。（要約）

討論があり（紙面の都合上詳しくは、議会だよりを参照ください）、いずれも修正案賛成少数で、原案可決。

副市長の選任について投票の結果同意

人事案件のうち副市長の選任について同意を求めることについて、討論があり（詳しくは「議会だより」参照）投票の結果、賛成14名、反対7名の賛成多数で同意。

議員提出議案

議会最終日に於いて、左記の修正案が提出され、全会一致で可決されました。

政治資金規正法違反疑惑の徹底説明と同法の改正を求める意見書

自由民主党の派閥が、政治資金パーティに係る収入の一部をキックバックと称し裏金となっており、収支報告書に記載していなかった問題について政治資金規正法違反の疑いが強く指摘されている。政治資金規正法は、政治活動が国民の不断の監視と批判の下に行われるように

するため、政治資金の収支を全て公開し、公明公正な政治活動の確保、民主政治の健全な発達に寄与することを目的とし、国民に対し政治活動の実態を明らかにすることを本旨としている。今般の件は、同法に抵触するものであり、政治への国民の信頼を著しく損なう行為である。

よって、国において、高まる国民の政治不信を払拭するため、今回の疑惑の全容が解明されるよう、政治的責任において、関係当局の調査に全面協力すること。また、国民への説明責任を果たすこと。また、政治資金規正法を改正し、会計責任においてはその政治団体と関係する政治家については連座制を導入し、その責任と態度を明確にすることを強く求める。

委員会報告

総務生活常任委員会

南相馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

〔質問〕これまで単年度ごとに条例改正したものを、今回は令和8年度までの3年間を提案しているが、3年間という期限立法でなく、子育て支援を南相馬市が約束している内容にすべきではなかったか何と。

〔答弁〕恒久的な制度の検討については、まず、国民健康保険制度の福島県の保険料統一を令和十一年というところで予定していること。また、市独自の制度については財源を勘案せざるを得ないこと。そして、期限として令和8年度までと附則で規定はしているものの、その際に改めて3年間の審査等を受けて、財源等も加味して延長するかどうかを検討したいということを踏まえて、このように3年になっている。

建設経済常任委員会

〔質問〕園芸作物集出荷団地整備事業で1番の要因は資材の高騰ではあるが、事

業費が33億円から48億円、48億円から80億円、施設の見直しで71億円となった。これだけ建設費が高騰している中で、この施設を利用して使っていたくことに影響は無いのか何と。

〔答弁〕施設の利用計画について、先ほど来事業が目的ではなく手段で、大きな目的は別にあるのではという意見がたくさん出されているが、本事業においてもそのように捉えている。ハード整備についてはやはり手段の一つということで、今後の大きな目的としては、農業の振興であり、担い手の確保や作物の振興など課題も山積みとなっていることから、これらの課題を一つ一つ解決し、さらに時代の変化とともに新たに出てくる課題、それらを解消しながら、施設を最大限活用できるように、農業振興に努めていく考えである。

文教福祉常任委員会

国際ハカロレア教育研究事業

〔質問〕保護者・地域への説明会の実施とあるが、どのように行うのか。また、モデル地区をつくり実施するのか何と。

〔答弁〕国際ハカロレアを本旨に導入するにあたり、地域や保護者、市民の理解が大事と考える。国際ハカロレア教育と聞いても、馴染みもなく何をやるのか、どういうものがイメージしにくい。その為シンポジウムのような形で実際に導入している学校や機構の方に来ていただき、市民の皆様にも国際ハカロレア教育について理解を深める。

「改革クラブ」意見交換会の案内

恒例となっています毎議会終了後の会派報告会を、左記のとおり実施いたします。議会の報告と南相馬市の現状、更に市民の皆様の見解・要望をお聞きする意見交換の場でもありますので、お気軽にご参加ください。

〇日時 5月12日 午後2時
〇会場 ひばり生涯学習センター

原発事故に伴う冷却水の放出について



渡部 いづみ
☎235456

【質問】岸田首相は「たとえ数十年にわたっても国が全責任を持つて対応する」と述べているが、その根拠をどのように認識すればいいのか伺う。

【答弁】岸田総理大臣が、政府として全責任を持つて対応すると述べているとおり、根拠の有無としてではなく、発言された事実と発言を踏まえた実行の責務、これがあるものと考えている。一國の首相としての責務と覚悟と捉えている。

【質問】政府や東電の人事は数年で変わるが、どうやって責任を取るのかという課題に、政府はどう応えようとしているのか。また、どういう考え方に基づきながらこのようなことになっているのか、併せて尋ねておきたい。

【答弁】政府が関係閣僚会議において決定したALPS処理水の処分に関する基本方針の実行と今後の取組に関する基本方針の策定と、国と東京電力が実施する安全確保の取組について、国際専門家を含むIAEAタスクフォースが海洋放出前、中、後と継続的にレビューを実施することで、第三者が安全性を徹底的に確認すること。それから強化拡充したモニタリングの実施に加え、関係機関の測定結果をまとめた分かりやすいウェブサイト運用をはじめ、国内外への透明性を高く情報発信するなど、不断の見直しを図りながら、継続をした取組が実行されるべきと捉えている。

申し添えておくが、汚染水の安全性をめぐっては、必ずしも安全だと言う方たちだけではなく、学者の中には、どうも違うんじゃないかという学者もいる。そこで、一人一人の市民が判断できるように資料も、併せて提供する対応をすべきではないかということをお願い添えておく。

ジェンダーギャップの取り組み



小川 尚一
☎241278

女性活躍推進について

【質問】世界経済フォーラムにおいて、2023年の各国における男女格差を測るジェンダーギャップを発表した。経済・教育・医療・政治の4つの分野のデータから作成されている。日本の順位は146ヶ国中125位である。教育は47位で、特に経済は123位。政治は138位である。

一方、国において女性版骨太の方針2023が示された。女性活躍推進法では、2016年6月から施行され、労働者数301人以上の事業所に女性が活躍できる行動計画の策定、公表が義務づけられているが、市役所の取組について伺う。

【答弁】女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法において、定める目的を達成するため、一定規模以上の民間事業主は一般事業主行動計画を、国や地方公共団体にあつては特定事業主行動計画を策定し、具体的な目標や取り組みを定めることとされている。市では、平成28年には女性活躍推進法が施行されたことから、令和3年度を初年度とする第4期南相馬市特定事業主行動計画を、令和3年3月に策定している。

【質問】女性管理職の割合について、市役所における女性管理職割合の現状と目標について伺う。

【答弁】女性職員がその能力を一層発揮できるよう、管理職等への登用促進、育成に努めており、令和7年度における一般行政職の係長職以上の女性職員の占める割合を33%以上と目標を掲げている。現状では、令和5年4月1日現在で21.9%となっている状況である。

令和6年度よりの施策



竹野 光雄
☎55688
97555

令和6年度は、7つの政策の柱に基づく事業を実施して行くものであります。まず、復興事業について、小高区内旧鳩原幼稚園舎を核とした近隣ほ場の農業学校が開校しました。次に、賑わいを創り人が集い、子育て世代がワクワクする施設整備として原町区の高見公園をエリアとし進めて行く。そして、鹿島区ではセッテがしまを中心とした周辺開発によつて市民や観光客で賑わう姿にするべき施策を進めて行く計画であります。

今後の政策の柱

一、教育・学び
教育水準の向上と先人から受け継いだ自然・歴史・伝統を生かした教育により子どもたちの未来を切り拓く力を高めます。

二、子ども・子育て
出会いから結婚支援や子育て対策、安心して子どもを産み育て充実した子育てが出来るまちを目指します。

三、健康・医療・福祉
高齢者や障害者等が安心して暮らし健康で安心して暮らせるまちを目指します。

四、産業・しごとづくり・移住定住
地元企業の発展を支えるとともに福島イノベーション・コースト構想の6分野などの就業機会の創出を図ります。

五、都市基盤・環境・防災
災害に迅速に対応する安心、安全で住みやすいまちを目指します。

六、地域活動・行財政
持続可能な行財政運営が求められ市民一人ひとりが活躍出来るよう支援します。

七、原子力災害復興
子どもや若者が中心とした人口減少に加え、不足する医療・福祉分野等の人材確保に取り組みます。

希望するまちづくり



田中 京子
☎1834
26003

4月に入り、それぞれの希望の道へとスタートされたみなさま、おめでとうございませう。又、今年の「野馬追」は5月に開催される事と例年とは違った環境や風景が写し出されております。無事故と大成功を祈り楽しみにしております。さて、私が予てより「女性が輝くまちづくり」について考え取り組んでまいりましたが思う様には進め途中で、この3月議会で「男女共同参画」の一環とした取り組みとして、輝く女性育成事業（仮称）が掲げられております。

政治は身近にあるものです。それぞれ価値観の違い等もある中で、多分野に渡り多くの若い女性の方々のチャンスと捉えております。是非多くの方が自分磨きに参加され、共に高め合い又共感力が生まれ、心豊かなまちづくりに裾の広がりが「男女共同参画」の更なる強い一歩に成ることを願っています。

農産物のブランド化を目指して

今、南相馬市の農業政策として多面的に積極的に動き始めていますと捉えております。基幹的農業従事者は減少傾向にあります。令和2年65歳以上の基幹的農業従事者数は、70%を占めています。

持続的に進めていくためには、若年層の農業従事者の確保が不可欠です。更には安定した経営も求められます。

本市においては、今後地域資源を活用する中において、様々な分野における南相馬ブランド化を目指すことも、視野に入れて取り組むことも必要であると考えます。このことが販路拡大や若年層の農業従事者の増加となる要因の一つと考えております。若い力を、農業分野の特色ある農産物の推進に努める時と考えます。

不登校の体験男女3人が語る思い



鈴木 眞正
☎463592

福島県内で不登校を経験した当事者が当時を振り返る不登校体験者の話を聴く会が、福島市の県青少年開館で開かれたよつです。現在は会社員や大学生になった経験者男女3人が登壇し、不登校児をもつ親や学校関係者らが、熱心に話を聞いていました。生の悩みの声を届けたいと、市内で「フリースクールビーンズふくしま」を運営するNPO法人が企画しました。

3人のうち、女子大学生は、中学の部活で人間関係がうまくいかず、消えてしまいたいと告白。また、自然体で過ごせるフリースクールに通う中で自分を受け入れられるようになったそうです。中学校の頃に不登校を経験した大学生は、不登校を悪いことだと思わなくていい。そして、自分たちのように頑張る時が来るまで、子供を信じてあげてと涙ながら訴える新聞報道がありました。

私は、学校は児童生徒にとって心の居場所、つまり一人ひとりの児童生徒がかげがえない存在として認められている場ではないかならないかと考えます。さらには、さまざまな人との協働の活動や、体験を通して社会性を身に付ける絆づくりの場であることも、求められるものと思っています。また当然のことながら、学が喜びが実感できる場でもなければなりません。

学校教育は社会協働の営みです。子どもがこの世に誕生し、成長発達して大人になる課程を考えると、まずは家庭が、そして、地域社会が力強くなる必要が不可欠であると考えます。

南相馬市議会会派

改革クラブ議会報告

発行：改革クラブ
〒975-0007
南相馬市原町区南町1-132

これが100年のまちづくりの財政運営か!?

暑中お見舞い申し上げます。

早くも2024年も半年が過ぎました。また、今年の夏も昨年同様暑い日が続きそうですが、心配は熱中症だけではなく、雨量が極端に少ないと感じているのは私だけではないと思います。「全てが程々に」の生活であって欲しいものです。

さて、6月議会ですが、日本の喫緊の課題は少子高齢化です。

南相馬市も同様であり、財政の在り様を拡大基調ではなく減少することを前提に、市長が標榜する100年のまちづくりを考えるとき、園芸作物集出荷団地整備事業に71億円、新庁舎建設は90億円の支出とされています。この様な財政運営について、市民の皆さんから負託されている議員の私たちの対応が、先に述べた拡大基調ではない現状をふまえて容認されるものなのか問われています。

つきましては、3月議会の報告会を開催するとともに、ご意見やご要望等をお聞かせ頂きたいと思っております。

令和6年度第2回

南相馬市議会6月定例会

一般会計補正予算などを可決

令和6年度第2回定例会6月議会は、6月10日より7月1日までの22日間開催され、議案21件（条例関係9件、予算関係2件、その他10件）、報告10件が提出され、賛成多数で原案の通り全て可決されました。

令和6年度一般会計補正予算額は56億205万円で、歳入歳出総額49億2億5050万円となります。

代表 渡部 いっぷ

修正案が提出され否決

予算決算常任委員会委員長報告の後、修正案が提出されました。

6款農林水産費の、4項1目F2

「園芸作物集出荷団地整備事業」予算額16億8322万円を削除修正するものです。

（提案理由の説明）提出者 小川 尚一

この事業については3月当初予算においても上程され、委員会に於いて修正案が提出され、賛成少数で否決されました。令和4年度には事業費は約33億円、令和5年度には48億円余の説明があり、令和6年度は71億円

りであったものが、令和6年度は71億円となっており更に膨らむ可能性もある。施設は運営会社に無償で貸与となっている。運営事業者は確定していないため、持続可能な経営が可能か不明である。また、この施設は、耐用年数終了後には、同施設を運営事業者で新たに整備しなければならなくなっており、そのため収益の一部を毎年利益留保し積立することが義務付けられており、運営団体の負担が大きくなるため、事業者を明確にするべきとしていたが、漸く12月議会提案することから、事業費の縮小を求める物である。修正賛成少数で、原案可決。

※反対賛成の討論については、紙面の都合で一部（渡部いっぷ議員）掲載するが、詳しくは「議会だよりvol.74」をご覧ください。

その他の主な予算

○低所得世帯・低所得子育て世帯支援給付金支給事業 1億6300万円

○定額減税補給金（調整給付）支援事業 3億7332万円

○屋根置き太陽光発電等導入拡大事業補助金 2714万円

○サーフツーリズム事業 3186万円

○国民健康保険特別会計補正予算
歳入歳出それぞれ1480万円を減額補正し、総額を8億8366万円とする。

委員会報告

総務生活常任委員会

○南相馬市復興産業集積区域における市税の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について
〔質問〕復興工業団地に立地した企業の中に、破産手続きに入っている企業の話

があるようだが、その敷地を今度どうするのか、担当課としてはどの様に捉えているのか伺う。

〔答弁〕工業団地の全体的な進め方等は、商工部門で対応しており、指摘された事業者も認定しつつ、規則的に問題なければ税制の面で適用してきている。

商工部門で指定の状況等に問題があれば、例えば、遡って取消などがされるとは思うが、担当課としては規則に基づいて、税制の面で対応していくことになる。

財産の取得について

電気自動車の取得について

〔質問〕市役所・区役所、あるいは道の駅などに充電器があるが、空いているのであれば貸してもらえれば、便利がいいとの声が寄せられているがその対応を伺う。

〔答弁〕南相馬市ゼロカーボン推進計画、令和6年度2月に策定した計画の中には、市内への充電スポットの設置という計画があり、今後検討していく。

〔質問〕購入車の仕様書にあるが、GとXの違いはオプション付きがG、オプションなしがXで、公用車を使うのに、このハイグレードを確保する必要があるか伺う。

〔答弁〕グレードの仕様の関係だが、標準的に備わっているものを購入することで単価が安くなる。標準的にこういったグレードの中で装置が備わっているものを購入して、市の負担を軽減している。

建設経済常任委員会

○園芸作物集出荷団地整備事業について

〔質問〕総額71億で進めており、供用開始までの今後のスケジュールを伺う。

〔答弁〕令和6年度と7年度の2年かけ、造成工事及び建築工事を予定しており、令和8年度の供用開始を目指している。

〔質問〕施設を運営する業者選定のスケジュールについて伺う。

〔答弁〕令和6年度中に選定する考えであり、具体的には12月議会で報告できるようなしたいと考えている。7月から10月にかけて運営業者を選定し、議会へ報告の上ホームベジ等で経過について公表していきたい。

文教福祉常任委員会

〔請願〕学校給食無償化を実施することを求める意見書」を県及び国に提出する請願の2件について

本市は小中学校給食無償化を実施しており、そのための市の負担額は約2億円になっている。国県の支援によって、その財源を子育て世代のための事業に回すことが出来ることから、採択すべきと決しました。

「改革クラブ」意見交換会のご案内

恒例となっています毎議会終了後の会派報告会を、左記のとおり実施いたします。議会の報告と南相馬市の現状、更に市民の皆様の見解・要望をお聞きする意見交換の場でもありますので、お気軽にご参加ください。

日時 8月4日(日) 午後2時
会場 ひばり生涯学習センター

南相馬市議会会派

「改革クラブ」メンバー紹介

- 代表 渡部 いっぷ
- 事務局 小川 尚一
- 会計責任者 竹野 光雄
- 幹事 田中 京子
- 幹事 鈴木 貞正

就学援助制度について



渡部 いっぷ
☎235456

【質問】学校で使うものを買うときの援助が社会保障制度としてある。例えばノートや鉛筆、スポーツの道具、かばんや制服、通学のためのお金、修学旅行や遠足、給食のお金、卒業アルバムやパソコンで勉強するときのインターネットの代金等々について、具体的な内容として政務調査の中で把握をしている。改めて、就学援助金制度運営状況について伺う。

【答弁】本市の就学援助費については、経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者及び就学予定者の保護者に対して、国の要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱で定める補助対象経費に準じて支援を行っている。令和5年度の支給状況は、小学校対象児童が248人、支給総額は226万3千300円、中学校対象生徒は152人、支給額は199万5千円、対象としては校給食費をはじめ学用品費、修学旅行費、クラブ活動費、卒業アルバム代、オンライン学習通信費など14品目に対して援助を行っている。令和3年度には、就学援助の対象経費として、新たに児童会及び生徒会費、PTA会費等に係る経費を追加し、国の制度による対象費用の全てを対象としている。

教育長や事務局長の答弁があったが、私たちが注意しなくてはならないのは、この制度の使い勝手が良いこと。そういう状況にある方が躊躇なくこの制度が使えるような状況（環境も含めて）について、意を体するというのが非常に私は求められていると思う。是非ぜひそういうところに気をつけず、周知し活用、運用に努めていただくことを申し述べておきたい。

ハラスメントの取り組みについて



小川 尚一
☎241278

【質問】様々なハラスメントについては、どのように取り組んでいるのか伺う。

【答弁】市では、平成28年8月に、職員の職場におけるハラスメントの防止等に関する規程を定め、総務部総務課に相談窓口を設置し、職場のハラスメント防止と排除のための措置並びにハラスメントに起因する問題が生じた場合に、適切に対応するための措置を講じている。これまでハラスメントとして認定された事案はないが、相手の受け止め方次第では問題が発生する可能性があることから、職員からの相談などを受けやすい環境を整えるため、令和6年度からは、庁内の相談窓口に加え外部機関にも相談窓口を設け、専門のカウンセラーによる仕事やプライベートにおける困りごと・悩みごとをいつでも相談できる体制の充実を図ったところであり、引き続きハラスメントの防止及び排除への取組を進めていく。

【質問】ハラスメントの認定は無いということだが、相談などについて伺う。

【答弁】規定を設けており、その対応フローは、まず本人あるいは第三者からの申し出や相談がある。その相談窓口は、総務部総務課で相談を受ける。その中で本人はアリリングあるいは相手のアリリングあるいは第三者のアリリングを行う。更に事実関係の有無を把握する。そこで誤解あるいは和解が可能である場合は和解をする形になる。更にその相談窓口の中には処理委員会があり、審議が必要な場合で付議された場合で、ハラスメントの認定がされるということである。先の答弁は、処理委員会の中での、ハラスメントの認定はなかったということである。

福島国際研究教育機構に期待



竹野 光雄
☎080556889755

隣町の浪江町に立地が決定した福島国際研究教育機構と南相馬市関連施設福島ロボットテストフィールド・福島県ハイテクプラザ・環境創造センター・農業創造センター・福島県テクノアカデミー・福島県立小高産業技術高校等との連携強化を願い、人材育成及び呼び込み結び付けていかなければなりません。

福島は福島を始め東北の復興を実現するための夢と希望となることを目指して誕生しました。福島の課題に立ち向かい復興への道とその未来を切り拓くために、産業や社会のしくみを転換出来るイノベーションが必要であり、将来を見据えた研究開発が不可欠となり「日本の科学技術力」と「産業競争力」を世界トップレベルへと牽引し、経済の再生と日本全体の成長に繋げていくものです。

一、ロボット
複合災害を経験した福島で廃炉や災害現場等の過酷環境で機能を発揮するロボット・ドローンの研究開発

二、農林水産業
震災により大規模な休耕地や山林を有する地域性を考慮し、新しい技術シーズの活用など次世代農林水産業に挑戦

三、エネルギー
水素関連設備等を活用しカーボンニュートラルを実現、併せて先駆的なスマートコミュニティの実現に寄与する

四、放射線科学・創薬医療放射線の利用
放射線科学（核物理学、放射化学）を捉え放射線や工の利活用の検討を行う。

五、原子力災害に関する集積・発信
福島の複合災害から様々なデータを集積し、知見を伝承することで今後の災害への対策に資する。

丁寧な取組を目指して！



田中 京子
☎08018342603

物価高騰で経済的不安の進む中で、人口減少や高齢化問題と山積されている現状があります。私は「支え合い安心できる協働のまちづくり」そして「心豊かな地域づくり」から取り組むべきとの考えは、前にもお伝えしております。

一人ひとりの価値観を持った中にも、互いを尊重し合い連携を保ち高め合っていくことが大切であると捉えての6月一般質問でした。

いつも食堂について

【質問】市は、こども食堂の開設や運営にどのような関わっているのか。又どこも食堂を設置する計画や対策があるのか伺う。

【答弁】福島県はこども食堂の数は、令和6年5月末現在138箇所、開設経費の一部を補助する支援策を行っている。南相馬市内では3箇所だが、こども食堂自体が自主的・自発的な活動で運営されており、流れを注視したい。今後については、市内にどのようなこども食堂があるのか必要で、市の支援策や求められるものは何なのか等相談して対応する考えである。

自主防災について

【質問】3・11の教訓として、日頃から地域ぐるみで、災害への備えの確認や、防災訓練等の必要性があると認識しているが、本市の現状をどう捉えているのか伺う。

【答弁】市では、自主防災組織の設立を促進し、174団体が設立されているが、地域住民の高齢化やコロナの影響で停滞している地域もある。このため地域での防災訓練や、資機材等の支援や育成・強化を図る考えである。

環境教育について考える



鈴木 真正
☎463592

私は、地球温暖化、熱帯林の減少、砂漠化の進行あるいは生物多様性の衰退など深刻な地球環境問題、そして農山村の過疎化、大量生産、消費、廃棄による数多くの地球環境問題が話題になっていると考えています。また、環境学習を行うことは、自然と文化遺産を継承し、持続可能な社会を創造するために、環境負荷を減少させ、なお快適な生活を営めるように、環境保全および創造行動を奨励し、支援する教育方法であると考えます。さらに、科学的知識と伝統的知識を習得し、個人的・社会的に持続可能な社会を築こうとすることへの価値観を形成して、これに基づき生活様式の変更や環境創造を目標にしていくべきであると考えています。

また、環境教育学は、環境を学ぶための十分な深さと広さをもつて考察し、教育学としての体系を明確に提示すべきと思われる。そして、環境問題の目的は個別の環境問題に対する学習を支援するばかりで、本質的には文明を支えてきた環境文化を補修、再創造する必要があると考えます。これまでの環境教育実践は、自然体験、野外活動、こみ学習などを個別に学習プログラムとして行う事例が多く、環境学習全体の枠組みの中での個別学習プログラムの位置付け、あるいは相互の関係性を明示してこなかったような気がします。よって生涯学習として社会に適用できる環境教育課程の体系をつくることが大変重要だと考えます。

そして、環境を学ぶことが生活の根底にあることに気づけば、学校や社会もより良い方向に向かうと考えます。

改革クラブ議会報告

南相馬市議会会派

発行：改革クラブ
〒975-0007
南相馬市原町区南町1-132

皆さんが納める税金が、

市民のために使われているか

代表 渡部 いっぶ

秋も深まってまいりましたが、寒暖の差も激しく体調には気をつけて頂きたいと思います。

さて、私たちの任期は残すところ2年となります。(2年もあります。)この時点で議員活動の2年間を振り返ることは、これから始まる2年間の取り組み課題と考えます。会派として、議会(12・3・6・9)月終了後、会派会報を発行してきましたが、その時々における問題について指摘してきています。特に、本市に係る内容を指摘してきました。これからの2年間、皆さんが変わって厳しく議会をチェックし、皆さんが納める税金が、皆さんのためにどの様に使われているかを、改めて、お知らせして行きたいと思っています。

つきましては9月議会定例会の報告会を開催するとともに、ご意見やご要望等をお聞かせ頂きたいと思っています。

令和6年度第4回

南相馬市議会9月定例会

一般会計補正予算などを可決

令和6年度第4回定例会9月議会は、9月4日より9月30日までの27日間開催され、議案21件(条例関係3件、予算関係5件、決算関係12件、その他8件)、報告3件が提出されましたが、賛成多数で原案の通り全て可決されました。

令和6年度一般会計補正予算額は29億685万円で、歳入歳出総額521億5736万円となる令和5年度一般会計補正予算については、不認定の討論があり、採決の結果認定多数で承認されました。

賛否が分かれた議案

「南相馬市建設計画の変更について」では、郡役所議員より反対、山田議員より賛成の討論があり採決の結果原案が承認されました。

「令和5年度南相馬市一般会計歳入歳出決算認定について」は、櫻井議員、郡議員、小川議員より不認定、山田議員、志賀議員より認定の討論があり、採決の結果認定多数で承認されました。

「令和5年度南相馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」は、郡議員より不認定、桜井議員より認定の討論があり、採決の結果認定多数で承認されました。

「令和6年度南相馬市一般会計補正予算

算について」は、郡議員より反対、岡崎議員より賛成の討論があり、採決の結果原案の通り可決されました。

「民事調停の申立て及び当該民事調停の不成立等の場合の訴えの提起について」は、郡議員より反対、菊池議員より賛成の討論があり、採決の結果賛成多数で採択されました。

※反対賛成の討論内容については、紙面の都合で省略しています。詳しくは「議会だよりvol.75」をご覧ください。

「その他の主な予算」

「一般会計補正予算」

○感染症予防事業……1億3579万円

○農業基盤整備促進事業……1億6624万円

○新庁舎建設事業……1億9336万円

○(仮称)鹿島多目的グランド整備事業……257万円(総額2332万円)

「国民健康保険特別会計補正予算」

歳入歳出それぞれ6420万円を追加補正し、総額4787万円。

「介護保険特別会計補正予算」

歳入歳出それぞれ4億5283万円追加補正し、総額82億3617万円。

委員会報告

総務生活常任委員会

「新市建設計画の変更について」

「質問」合併特例債活用可能額76億円のうち、庁舎建設を除いた可能額は幾らになるのか伺う。

「答弁」継続事業以外の部分を事業想定として、繰延の129の事業や、新たな合併の目的に合う事業も含めて、継続事業以外で30億円弱を見込んでいます。現時点で、不確定な要素もあるので、枠として30億円弱と推計している。

今後、各地域協議会からの提案等を受

け、特別債の活用については、各地域協議会等と協議していく。

予算決算常任委員会

「総務生活分科会」

「補正予算」

○鹿島区自治振興費(鹿島駅舎)

「質問」令和6年度中の整備方針を決定するために、どのような手法で市民の意見を集約していくのか伺う。

「答弁」これまでPTAや行政区、民生委員などの意見をいただいているが、一般市民からの意見を聞く手法も考えている。

JRは駅を小さくする計画しか持っていない中で、市民の希望をかなえるためには、市で整備するしかないということとを前提とした事前調査となる。

「文教福祉分科会」

「決算認定」

○給食センター整備推進事業

「質問」建設候補地の取得については、進んでいるのか伺う。

「答弁」原町区牛来の敷地所有者との話し合いを行っている。

「質問」土地取得を踏まえた建設費の財源確保について伺う。

「答弁」現在学校給食センター整備に要する財源確保が難航している。県の加速化交付金に合致するものが無く、復興庁、文科省と協議を進めている。

建設経済常任委員会

議案第94号民事調停の申立て及び当該民事調停の不成立等の場合における訴えの提起について

「質問」民事調停の対象者の認定方針が令和6年度から滞納額40万円以上かつ滞納月数15月以上となったが、令和5年度からの経過について伺う。

「答弁」今回の民事調停の提起について、令和5年度から始まっているが、東日本

大震災以降、復旧・復興業務を優先していたこともあり、滞納者に対する催告書や、夜間徴収を行っていたものの、滞納整理は不十分で、滞納が増えつつある経過がある。令和5年度の方針では滞納額200万円以上かつ滞納月100月以上としていたが、滞納者を減らすために、順次調停方針を下げ、令和6年度は、滞納額40万円以上かつ滞納月数15月以上とする。

委員会提出議案

再審法(刑事訴訟法の再審規定)の改正を求める意見書の提出について

冤罪は、国家による最大の人権侵害の一つです。冤罪被害者を救済するための再審手続に関する法律上の規定(刑事訴訟法第四編「再審」)は、1914年制定で、再審手続をどのように行つかは裁判所の広範な裁量に委ねられています。

過去の多くの冤罪事件では、警察や検察庁等の捜査機関の手法にある証拠が再審段階で明らかになり、冤罪被害者を救済する大きな原動力となっています。再審開始決定がされれば、再審公判に移行すべきであり、検察官の不服申し立てを認めるべきでないと考えます。

以上のことから、国に、冤罪被害者を早期に救済する再審法(刑事訴訟法の再審規定)を速やかに改正するよう求めるため、政府等関係機関に対し、意見書を提出するものです。

「改革クラブ」意見交換会の案内

恒例となっています毎議会終了後の会派報告会を、左記のとおり実施いたします。

議会の報告と南相馬市の現状、更に市民の皆様からの意見、要望をお聞きする意見交換の場でもありますので、お気軽にご参加ください。

○日時 11月10日(日) 午後2時
○会場 ひばり生涯学習センター

人生会議（ACP）について



渡部 いづみ
☎235456

【質問】アドバンス・ケア・プランニング（ACP）について、もしもそのために自分自身が望む医療やケアについて前もって考え、繰り返し話し合い、共有する取組を人生会議（ACP、アドバンス・ケア・プランニング）と呼ぶが、自身の心身の状態に応じて係りつけ医などから自身や家族などへ適切な情報の提供と説明がなされることが重要と言われている。このような取組についての認識を伺う。

【答弁】アドバンス・ケア・プランニングだが、医療及び介護など関係者、家族などで話し合いを重ねることにより、本人の状態や生活環境についての相互理解を深めることができ、本人の状態や環境の変化をきつかけとして何度でも見直すことができる。

このため高齢者に限らず全ての年代において、これまでとしてこれからの人生を見詰める直すべきツールとして有効な取組の一つと捉えている。

【質問】誰にでも訪れる人生最期のときをどう終えるか、どのような医療やケアが必要かなど、準備や心構えなどを市民と一緒に考える「終末期医療を考える講演会」を開催している自治体がある。市民の最大幸福を考えた取組を伺う。

【答弁】市としても、この人生会議を考えた際に、宮城県仙台市などが先進的な取組を行っている自治体があることが分かった。実際に行っている自治体があり、相馬郡在宅医療・介護連携支援センター、愛称「まるごと」というのが、こういったセンターと協議をし、さらには市内の医療機関、介護事業所等々と連携を図りながら市民や、関係する事業者と一緒に理解促進に取り組みしていきたいと考えている。

泉・北泉利活用計画について



小川 尚一
☎241278

【質問】泉・北泉周辺等整備・利活用計画策定の進捗について伺う。

【答弁】令和6年度は整備・利活用計画に関するパブリックコメント手続や公共事業評価を行い、事業計画の決定を行う予定だったが、国との協議に時間を要し、遅れている現状である。

【質問】令和4年度の検討委員会の意見を踏まえ、整備計画区域の整備案を参考に計画策定するとの前の議会答弁だったが、全体計画の具体的事業内容を伺う。

【答弁】整備エリアについては、旧グリーンパークを含むエリアとして検討を進めており、具体的な内容については、令和5年5月に策定したたたき台に記載されているキャンプ場管理施設や、グラウンドゴルフ場、フラワーパークなどの施設を引き続き検討している。

【質問】以前にも指摘したが、例えば宮城県の国営みちのく杜の湖畔公園を参考にしているのかと考える。子供の遊び場、フラワーパーク、キャンプ場などがあり、地元だけではなく県外からも多くの人々が訪れている。市民の憩いにもよく、交流人口拡大にもつながると考えるが伺う。

【答弁】みちのく杜の湖畔公園は国営の大規模な施設だが、そういったものを参考にし、フラワーパークなどの計画もあり、内容を詰めていく。

この計画は、子どもから大人まで遊べる、市民の健康、集い、憩いの拠点をコンセプトに掲げており、人気のサーフスポットや、北東海岸を南相馬市の象徴的な地域資源として最大限に活用し、通年観光の推進と、市民や市外の方々から満足度の高い施設づくりを目指していく。

令和5年度決算を終えて



竹野 光雄
☎080556689755

決算規模は令和4年度に比べ、総額で39.7億円の増加となりました。内訳は、東日本大震災関連事業で181.9億円、新型コロナウイルス感染症への対応で2.7億円、原油価格・物価高騰対策で5.2億円、令和5年台風13号等災害への対応27.1億円となりました。

東日本大震災関連事業等へ対応する財源については、国庫支出金や地方交付税等による措置が継続されたことなどから財政の健全度を示す指標は、引き続き健全な状態を維持することが出来ました。

しかしながら、震災と原発事故の影響に伴う対応が引き続き必要な状況にあること。震災関連事業を除く通常事業の規模の適正化や、財政構造の弾力性の確保などを図っていく必要があります。

浦戸貝塚全面オープン

平成18年に国史跡に指定され、東日本大震災により事業が一時中断されましたが、その後の取組みにより先月9月7日にガイダンス棟のオープンにより、昨年7月にオープンした貝塚観察館と併せて両施設がオープンの運びとなりました。縄文スコープを設置し茶色い箱のハンドルを回すと縄文人の生活の様子を覗くことができます。貝塚観察館では発掘した状況そのままの貝塚を体感でき、5000年前の浦戸貝塚の縄文人は何を食べていたか、探すこともできます。9月にオープンしたガイダンス棟の施設内には、触れることができる立体絵画や土器が展示されたほか、本物の土器や木の実をすり潰すのに使用したイノシシの骨に触れることができます。開館時間は午前9時～午後5時、入場無料。多くの方に見学体験を期待しています。

今期2年間を振り返って！



田中 京子
☎080188342603

令和6年9月定例会も全て可決されて閉会となりました。令和4年11月の改選後、新メンバーでスタートされて早2年となります。私も自分の担当する分野においては、慎重審議と現場主義の姿勢で臨んでまいりました。

議員として14年、この間震災からの復興創生と共に社会情勢も目まぐるしく大きく変わっています。常に現実と社会情勢をしっかりと把握し、市民の皆さんの声をよく聞きながら今後も寄り添いながら互いに助け合い支え合っていく事が大切だと考えます。更には小高区・原町区・鹿島区の特徴を生かしつつ、南相馬市の一体感を描きながら先を見据えた政策を考えていくことがこれまで以上に必要であると感じています。私の属する委員会においても、それぞれの分野で企画された事業に、実際に向かい現状を親で知ること大切な仕事と捉えています。最近参加した事業は次の通りです。

相馬地方広域消防救急シンポジウム・中学生海外研修オーストラリア報告会・小高区敬老会・市立病院オープンホスピタル祭・相馬看護専門学校就職式・大鰐幼稚園運動会等々が主なところでした。このような場で私の立ち位置から親たり感じたり、話したりすることは、私の大きな励みにもなり、又問題提起の場ともなり貴重な体験となっています。後半に入り委員会メンバー構成が変わっても、市民・弱者の方々の視点に立ち、生活に密着した問題に丁寧に取り組み行政につなぐこと、そして私の信念とする「食の安全・環境問題」ことも守る」についてもこれまで以上に取り組んでまいります。

人と地域をつなぐ直売所



鈴木 貞正
☎4635592

私は、直売所は、地域の農産物を消費者に直接届ける場として大きく成長していると思います。その結果、生産者の所得向上や、地域住民の食生活の質向上に大いに役立っていると考えます。また直売所は、消費者のニーズに柔軟に対応し、価値ある商品や魅力的な体験を提供するところでもあります。そして地域の特産品や季節ごとのイベントを通じて、消費者に新しい発見や楽しみを提供し続けています。さらに直売所は、生産者と消費者が直接つながる貴重な場として、あるいは食育活動においても重要な役割を担っています。顔の見える関係を築くことも大切であると思います。地域の食文化を根付かせ、発信する役割など、地域農産物の素材の良さや本物の価値を伝えることもできると考えます。具体的には、農産物の育て方や食べ方や選び方を消費者に伝えることで、食の安全性やその価値を理解してもらい、地場農産物の魅力を伝えることもできます。さらに、地域の食文化や農業の重要性を訴えることで、地域住民の郷土愛を醸成し、地域の活性化にも特に貢献していると思います。

これからの直売所は、単なる販売の場から脱却し、消費者が地域とともに食と農の未来を歩む姿勢を育む場所でもあると考えます。このような現状を踏まえ、今後も直売所は、規模の大小にかかわらず、農業を基盤とした新たな経済圏の構築に注入し地域経済に新しい活力をもたらしていくべきです。そして地域全体の持続的な成長が促進され、直売所の重要性がいっそう高まると考えています。

南相馬市議会会派

改革クラブ議会報告

発行：改革クラブ
〒975-0007
南相馬市原町区南町1-132

南相馬市民の生活は市の政策運営で守りたい

謹賀新年

2025年を迎え、皆様のご多幸を心よりご祈念申し上げます。

南相馬市議会も2024年12月議会を終え、新たな気持ちで今年一年を見据え、市民の皆様と活動を展開してまいりたいと思います。

私たちを取り巻く環境は、日々厳しさを増している状況下にあると言えます。賃上げをはるかに凌ぐ物価高は、私たちの生活を限りなく圧迫し続け、どこをどこまで切り詰めるかさえない状態にあるのではないかと思われてなりません。

国の政策が格差を是正することなく推し進めていることは言うまでもありませんが、その時に問われるのが各自自治体の政策に他なりません。今年も皆さんと手を携えて歩んでまいりたいと思います。

つきましては12月議会の報告会を開催するとともに、ご意見やご要望をお聞かせ頂きたいと思っております。

代表 渡部 いっぶ

令和6年度第5回

南馬市議会12月定例会

一般会計補正予算などを可決

令和6年度第5回定例会12月議会は、11月29日より12月19日までの21日間開催され、議案21件（条例関係4件、予算関係9件、その他8件）、報告1件、追加議案13件が提出され、賛成多数で原案の通り全て可決されました。

令和6年度一般会計補正予算額は19億5306万円を減額し、歳入歳出総額502億4112万円となり、採決の結果賛成多数で可決されました。

賛否が分かれた議案

「令和6年度南相馬市一般会計補正予算について」は、採決の結果、原案の通り可決されました。

※討論内容は、渡部いっぶ代表については下記に、小川尚一議員については裏面紙面にあります。その他は都合でかつあいしてしまふので、詳しくは「議会だよりvol.75」をご覧ください。

【主な予算】

- 一般会計補正予算
- 原町第二中学校中学校テニスコート整備事業 ……6,546万円
- 民間保育所等施設整備事業補助金 ……5,765万円
- 園芸作物集出荷団地整備事業 ……7億8,086万円
- 病院事業会計補正予算
- 総合病院本館老朽化対策工事 ……1億4,008万円
- 資本的収入合計 ……6億1,105万円
- 資本的支出合計 ……8億7,035万円

委員会報告

予算決算常任委員会

【総務生活分科会】

○原町第二中学校テニスコート整備事業について

【質問】私は中学生時代に屋外で運動練習したことがあり、アスファルトで練習などすることがどれほど危険なのか身に染みてわかる。アスファルトでバスケットボールをすることに、何ら問題ないと教育委員会としては考えているのかどう。

【答弁】現在建設している認定こども園については、以前仮設住宅であったが、仮設住宅がなくなった後、駐車場がアスファルトとして残っており、体育館が使用できないときにはそこで練習をしていた。確かにアスファルト敷で、激しい練習は無理にしても、シュート練習などができるような簡易になるが、バスケットコートを整備する。

【本会議における討論】学校活動の一部であるということは、遊び心は大切にしたいと思うが、生徒たちが真剣にスポーツに向き合い日々鍛錬をするとき、学校教育の在り方と同時に、ケガなどのことを考え、本来の目的に沿った整備をすべきである。コートをアスファルトで舗装することについては、再考すべきとの意見を付して賛成する。

○一般管理

【質問】会計年度任用職員給与費の、会計年度任用職員の採用状況を伺う。

【答弁】臨時職員や嘱託職員という概念が改正され、正職員と同じ身分を有する枠組に位置づけられ、きちんと仕事が出る人材を面接で評価し採用している。

【建設経済分科会】

○園芸作物集出荷団地整備事業

【質問】卸売市場10年間の事業計画の裏付けと、事業者選定について伺う。

【答弁】事業計画は、事業運営予定者が提案しており、執行部からは申し上げられない。委員会と運営者選定委員会の合議制で決めた。市としては、委員会の意見を尊重する。

【質問】運営者選定委員会の付帯意見に、事業計画を早期に達成するようにとあるが出来るかどうかの担保について伺う。

【答弁】付帯意見は、懸念が残る部分について、意識醸成を促すことを目的としている。今後、個別協議で収支計画に問題が無いが調査追跡する。

【質問】運営が行き詰まった時の対応について伺う。

【答弁】選定委員会で決定されたといえ、運営が苦しい、農業者の為にならない等、目的から逸脱する場合は、検討していかねばならない。

修正案が提出されたが、修正案に反対原案賛成が多数で、原案通り可決。

総務生活常任委員会

○南相馬市小高区復興拠点施設条例の一部改正について

【質問】チャレンジオフィスを多目的室にした場合の利用する方々は、どのような内容で利用するのか伺う。

【答弁】サークル活動やカラオケの団体等であるが、今回新しく設ける多目的室については、研修や会議の用途を優先して運用を図っていく。

文教福祉常任委員会

○南相馬市立病院看護職員の令和6年度特殊勤務手当の特例に関する条例制定について

【質問】この特殊勤務手当が本当に必要だと考えているのか、と市として看護師

確保のため、必要だという認識が執行部にあれば、提案の思いも伝わってくるが、質疑答弁の内容からは、その部分が曖昧に感じられる。明確に看護師確保のためには必要という思いを伺う。

【答弁】説明に余計な部分が多かったといことだと思っている。今回提案している手当については、年度途中の離職者防止として有効だと捉えている。

この手当がないと、年度途中の辞職者が出ることによって、看護体制が非常に危くなるという状況であると捉えており、ぜひとも必要というつもりで提案している。

「改革クラブ」意見交換会のご案内

恒例となつていきます毎議会終了後の会派報告会を、左記のとおり実施いたします。

議会の報告と南相馬市の現状、更に市民の皆様の見解・要望をお聞きする意見交換の場でもありますので、お気軽にご参加ください。

記

○日時
2月9日(日) 午後2時

○会場
ひばり生涯学習センター

※マスクの着用については、個人の判断での協力をお願いします。

南相馬市議会会派

「改革クラブ」メンバー紹介

- 代表 渡部 いっぶ
- 事務局 小川 尚一
- 会計責任者 竹野 光雄
- 幹事 田中 京子
- 幹事 鈴木 貞正

物価高騰と賃金について



渡部 いつぶ
☎235456

【質問】国内総生産（GDP）の物価動向を示すGDPデフレーターなどが、2023年度に相次いだ値上げによる物価上昇は、多くが企業収益となり、賃上げにはほとんど回っておらず、2023年度のデフレーターは前年度比4.1%上昇し、伸び率は比較可能な1981年度以降最大ということになるが、この結果の受け止めを伺う。

【答弁】GDPデフレーターについては、伸び率は比較可能な1981年度以降最大かつプラスの値になったということから、物価が上昇傾向にあること。一方で、帝国データバンクが行った「食品主要195社」価格改定動向調査によると、2025年の累計で3,933品目が値上がりする見込みとなっており、来年も物価の上昇が続く中で、賃金の上昇を生活面で実感できる環境には至っておらず、デフレ脱却の観点からも物価を上回る賃上げの定着が必要なる環境にあるものと認識している。

【質問】賃上げした分を計算をしたところ、2023年度の上昇分4.1%のうち、賃上げ要因は0.3%に留まり、割合は1割に満たない。残りは企業収益や固定資産の減少分間接税が占めるが、大半は企業収益と考えられる。加えて、企業の内部留保は600兆円を超えている現状の認識を伺う。

【答弁】2024年の物価上昇の要因は、原材料費の高騰が9割を超え、人件費は26.5%に留まっている。市民生活の向上には企業の労働生産性と、人件費を含めたコストを適切に価格転嫁すること等、継続した実質賃金の増加が必要な状況にある。

「園芸作物集出荷団地整備事業」について



小川 尚一
☎241278

これまでも「園芸作物集出荷団地整備事業」については、疑義があると指摘してきました。事業自体は賛成であるが、問題点については以下の通りである。

①当初の施設設置に係る費用凡そ33億円でした。翌年には41億円になり、今年度約71億円に膨れ上がっている。予算規模を抑えてやるのが出来なかったのか。
②事業費のほとんどが国の補助金（加速化交付金等）の、運営する民間企業は施設の減価償却期間終了後に同じものを残さなければならぬという条件があること。毎年1億以上の積み立てを行う必要があること。その為には、1億円以上の利益を毎年上げなければならぬが、可能か。
③今回12月議会の委員会でも明らかになったのは、3つの施設の運営に関わる事業者選定で、卸売市場に対して9名の採点者がおり、11項目に対しての採点表が明らかになった。その内「経営基盤」の施設の管理運営者として安定的な財政基盤があるかの評価では、10点満点の内2点が2名、5点が6名いたが1名が8点を付けたため平均は4.7点となっている。また、「経営収支」の計画上の設定数値や項目に妥当性・実現性があるかでは、10点満点で2点が3名、5点が5名で平均は4.3点となっている。以上の結果からしても卸売市場の経営は極めて不安定であるとしても売り上げは1.5倍になるが人件費は上がらないという数値が示され、かつ0.6%の利益が出るとしている。が、この数値からは経営感覚が見えない。よって私は、委員会に於いては修正案を提出しましたが否決され、本会議において選定された運営者を変えることを求めて賛成としました。

合併してから20年目に入り



竹野 光雄
☎5080
5568
9755

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

「田舎暮らしの本2月号」令和7年版により、住みたい田舎ベストランキングで全国5万人以上10万人未満のまちランキング総合部門、南相馬市が全国総合2位に輝き、東北エリアランキングは総合部門1位となりました。若者世代や単身者等として子育て世代からも支援に対して評価されたものと分析しています。今後とも選ばれる市として住んでみたい、住んで良かったと言われる南相馬市を目指して行きます。

ドッグラン住宅近郊への設置について

【質問】現在市では、北泉総合公園及びセテックがしま内に大型犬、小型犬対応のドッグランが2ヶ所があるが、遠方のため行くのに不便等の声がある。市住宅近郊の東ヶ丘公園や高見町公園近郊への設置を望む声もあるが、今後の計画について伺う。

【答弁】施設の設置について、公園に住宅が隣接する場合には、鳴き声等の周辺環境への心配等も懸念されるところであり、整備面積や周辺環境等、今後調査研究していく。

国道法面の桜の管理について

【質問】国道の桜の植樹は、震災後に被災地域に元氣と希望を与える震災・原発事故のシンボルとして未永く維持管理して、後世に語り継がれる目的として始めた。近年、管理が充分でないのではとの意見が寄せられるが、対応について伺う。

【答弁】通行等に際して支障となる桜の木があった場合には、随時磐城国道路事務所へ情報提供し、適切に管理を実施していくよう要望していく。

本市の子どもの食育について



田中 京子
☎5080
1834
2603

食育とは、食べることを意味を理解し、健康的な食生活を実践できる力を育むことと特に体力の基礎と位置づけられている。今回は食を営む力を育成する食育についての質問をしました。

【質問】食を通して生きる力を育むことへの、考え方に伺う。

【答弁】食育基本法には、子どもたちが豊かな人間性を育み、生きる力を身につけていくためには、「食」が重要と明記されている。児童生徒に対して、学校、家庭、地域社会が連携し、様々な経験を通じて「食」に関する知識を習得させ、健全な食生活を実践できる人間を育てることが必要であると考えている。

【質問】本市の食育が目指す子ども像の現状について伺う。

【答弁】学校教育努力事項の中に、食に関する事項を位置づけ、各学校とも「食育」を実践している。また各学校に訪問して栄養教室を実施しているところもある。家庭との連携が重要であり、食育広報を発行し、保護者への啓発活動等も行っている。

【質問】毎朝の食事を取っているかの調査と、その現状への取り組みについて伺う。

【答弁】令和6年6月の県の調査によると「毎日ほぼ朝食を取っている」が、小学校で98.2パーセントで、中学校では95.9パーセントとなっており、本市もほとんど達していないと思っている。学校給食に有機米を！

【質問】学校給食に有機米を使用する考えはあるか伺う。

【答弁】有機米の生産量は少なく、供給が不安定、価格が高いなどの課題等が多く、現時点では難しいと捉えている。

農業の可能性について考える



鈴木 真正
☎463592

私は、2025年は日本の農業と農政にとって、とても大事な節目の年になると思っています。また、制定から四半世紀を経て食料・農業・農村基本法が改正されたことを受け、中期的な農政の指針となる基本計画を策定する年になるからです。そして、改正基本法のポイントには食料安全保障を農政の基本理念に据えた点に集約されたことと思う。裏返して思うことは、食料安保に懸念が生じたことを示していると考えます。

背景はいくつかあると思う。まずは新型コロナウイルスの流行やウクライナ戦争、あるいは気候変動で浮上した国際的なサプライチェーンの寸断や食料生産そのものの不安定化の懸念など。さらには日本の国力低下による買い負けのリスクもあると考えます。

また、法改正後に起きたことではあるが、2024年夏のコメ不足も食料問題への関心を高めるきっかけになりました。主食であるコメを今後も安定供給できるのかあるいはコメ政策は大丈夫なのかなどなどの不安が多くの人々の頭によぎったようです。今後は食料安全保障の確保に欠かせない要素として、生産基盤である農地と経営体の確保、さらには収量の向上だと考えます。また、農地の規模拡大が進まなければ放棄される面積も増大するとも考えられている。高齢化が進む農業ですが、60歳以上の割合が非常に大きい。また、後継者を確保できずにリタイアが進む可能性も大きいとも思われます。そして、日本の農政の課題は、補助金の種類が増え、仕組みが複雑になりすぎて農家が安心して生産に向き合うのも難しくなっているのではないかと考えます。